

(日本語仮訳)

日本国政府と欧州委員会との間の研究・イノベーションにおける 新たな戦略的パートナーシップに向けて

共同ビジョン

我々、日本国政府及び欧州委員会は、研究・イノベーションにおける協力は両者の関係の重要な要素であるとともに、研究の卓越性を促進し、産業競争力を高め、共通かつグローバルな社会的課題に効果的に取り組むために必要と考える。

我々は、2014年5月7日の第22回日EU定期首脳協議共同プレス声明に沿って、過去および現行の活動を見直しつつ、強固な対話及び協議に基づき、研究・イノベーションにおける新たな戦略的パートナーシップを策定し、多様なレベルでの頻繁な協議、戦略的分野における分野別協力への集中、協力を円滑化する枠組み、科学技術イノベーションに関する政策の意見交換、及び支援活動と市民参加の5分野における行動を明確化する。

多様なレベルでの頻繁な協議による戦略的協力の深化

2011年日EU科学技術協力協定は、とりわけ科学技術協力合同委員会の定期的な会合等を通じ定期的な政策協議のための枠組みを提供することにより、科学技術イノベーションにおける両者の協力の深化をもたらした。合同委員会における協議は、2014年4月の建設的な高級事務レベル会合及び2015年2月の生産的なタスクフォース会合により補完され、首脳レベルの会談により大きく加速されてきた。

我々は、このパートナーシップを強固にし、将来における協力の広がりや強度を有意に高めるために、確固たる政治的意志及び適切なレベルでの頻繁な政策協議の重要性を認識する。

重要な戦略的分野における活動を促進するための分野別アプローチ

2013年の第2回合同委員会会合において、希少原料、航空及び情報通信技術（ICT）が主要な相互関心分野として特定された。これらの3分野においては、前回合同委員会以降、分野別の対話や新たな共同プロジェクトにより、明確かつ実体的な進捗があり、そのうち多くは現在も進行中である。我々は、研究・イノベーションにおける相互関心分野を特定することは、同分野における協力活動の促進に効果的であることを理解し、したがって相互関心分野を選定することの重要性を認識する。

我々は、2015年5月の第3回合同委員会において、情報通信技術、航空、及び

希少原料を含む材料分野における日EU間の実体的な研究イノベーション協力を認識した。この中には、2011年以降7回の共同公募（ICT2回、材料・希少原料2回、航空2回、エネルギー1回）の成功が含まれる。加えて、今後さらなる共同公募の実施が予定されている。また、活発なICT対話、日米欧三極希少原料対話、及び航空研究に関する日EU作業グループが存在する。これらの分野に加え、我々は、健康・医療分野研究、環境、エネルギー、及び高エネルギー物理学の分野において、協力強化の戦略的な意義に関し共通の見解を有している。

協力を促進する枠組み

両者の間の協力活動を円滑化する枠組みを強固にするための取組が行われている。

我々は、日本と欧州の間の研究者交流を増加させるための機会の促進を継続的に追求することの重要性を確認する。我々は、とりわけ、2015年5月に署名される日本学術振興会（JSPS）と欧州委員会との間の実施取決めを歓迎する。この取決めは、日本の研究者が欧州研究評議会（ERC）の資金を受けている研究者と欧州において研究協力を進めるための機会を提供する。EUが資金を拠出するマリー・スクウォッドフスカ＝キュリー・アクションもまた、日本と欧州の間の研究者交流を増加させるための機会を提供している。

我々は、協力の潜在力を十分に引き出すため、日EU双方にとって受け入れ可能な研究イノベーション・プロジェクトの共同ファンディングのための効率的なメカニズムを確立することの高い重要性を認識する。このため我々は、欧州委員会との密接な協力により科学技術振興機構（JST）が作成した、プロジェクトの共同ファンディングのためのプロセスを確立するためのスキームを高く評価する。

重要な科学技術イノベーション政策に関する相互理解の深化

我々は、主要な科学技術イノベーション政策課題に関し、定期的な協議および協力の可能性を扱うために日EU間のパートナーシップを拡大することの重要性を認識する。我々は、とりわけ、オープンサイエンス等の分野に関し意見交換を行い、相互の科学技術イノベーション政策の枠組みの相互理解を深化することの有用性を再確認する最近の機会を評価する。

支援活動と市民参加

我々は、2013年に指名された日本におけるホライズン2020のナショナル・コンタクト・ポイント等の支援活動、及び、市民参加を促進し日EU協力を更に可視化するアウトリーチ活動の重要な役割を認識する。

（了）